



放射性物質汚染に関する JAグループの取組み

平成26年8月6日

JA全農いわて

2. 牛肉の経過

- 牧草の放射能測定
23年5月から実施、肉等への移行を防止
- 暫定規制値超過(23年7月)
想定していなかった稲ワラの汚染
- 全戸検査の実施
23年8月から全戸検査を実施、基準値以下のものだけが流通
- 新基準対策
牧草地の除染 13,350ha

1. 県産農畜産物の実態



県では23年5月から県産農畜産物の放射性物質検査を実施

- ◎ 全て基準値以下のもの
米・麦・果実・雑穀・豚肉・鶏肉・鶏卵・原乳
- ◎ 一部基準値超過があったもの
野菜・大豆・そば
- ◎ 基準値超過し、出荷規制のかかったもの
牛肉・原木しいたけ

3. シイタケの経過



○ 県の検査

23年産生シイタケは検出未満または暫定規制値の1/5以下

- 2月暫定規制値超過
関東へ出荷した原木乾シイタケが超過し、自主回収
- 全戸検査の実施
24年産原木シイタケは全戸検査を実施、基準値以下のものだけが流通

4. 野生きのこ・山菜について

◎栽培・飼養されている農畜産物については安全は確保されていますが、野生のものには注意が必要。

- 野生きのこの出荷制限
県南・沿岸9市町
- 野生山菜の出荷制限
コシアブラ・ゼンマイ・ワラビ・せり・タケノコ
- 熊・鹿・山鳥は全域

5. JAグループの自主検査



○ 機器の設置状況

23年7月から24年3月にかけて全JAで測定器を設置

○ 検査対象

米、山菜、きのこ、堆肥、培土

※ 食事からの推計摂取量

◎厚生労働省は、全国15地域で各種の食材を購入して放射性物質を測定し、通常の食事から摂取する放射線量の推計値を公表。

岩手県の推計値は以下のとおり

- 平成24年2～3月調査 0.0094mSv/年
- 平成24年9～10月調査 0.0040mSv/年
- 平成25年2～3月調査 0.0026mSv/年

※年間上限線量は1mSv/年

